

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 433号

2008年11月17日発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

内線03-210 電話03-3349-1501

08 確定闘争

11月18日 (火)

1時間ストライキ (予定)

始業時 (8時30分) より

万全のストライキ態勢の確立を

昨日16日15時30分から専門委員会交渉、17時から単組書記長会議が開かれました。

都当局は「鋭意検討しており、時間をかしてほしい」との回答に終始し、17時30分からは単組書記長による人事部長・労務担当部長要請を実施しました。

しかし、人事部長は同様の回答を繰り返し、都労連は判断出来る回答、検討内容を示し協議出来るよう努力することをもとめました。

明日1時間ストライキを予定しています。各職場で万全の態勢を整えて闘いましょう。

国は15分時短勧告を含む勧告完全実施

14日の閣議で人事院勧告の完全実施が決定され、国家公務員は4月1日から一日7時間45分になります。

都が「慎重に検討する」理由としている国の扱いが決まったのですから、15分の時短実施は都が決断すればいいだけです。

都は全職員の強い要求である1日15分の労働時間短縮を今すぐ決断すべきです。

本日

都労連

第5波決起集会

11月17日 (月)

15時30分から

場所：中央モール

ストライキ情報

衛生局支部ホームページ

<http://www.eiseikyoku-shibu.com>

「おしらせ」から入り、「ストライキ関連情報」をご覧ください。

都庁職スト情報

電話 03-3343-2709

都庁職ホームページ

<http://www.tochoshoku.com>

